

令和5(2023)年度

令和5(2023)年 4月 1日から

令和6(2024)年 3月31日まで

事業計画書

学校法人 北野学園

目次

1. 第4次経営計画と令和5年度事業計画の関係
2. 法人本部
 - (1) 経営基盤強化
 - (2) 施設・設備等の基盤強化
3. 上田女子短期大学
 - (1) 幼児教育学科・総合文化学科の事業
 - (2) 学生が生涯学び続けるための柔軟な組織づくり
 - (3) デザイン教育の推進
 - (4) 地域に開かれた短大
 - (5) 教育改革 学習者本位の教育の継続
 - (6) 教育の質保証
 - (7) 学生支援
 - (8) 広報体制の強化
 - (9) 後援会・同窓会との連携強化
 - (10) SD・FD活動の高度化
 - (11) 研究力の向上
 - (12) 創立50周年記念事業
 - (13) 寄附金事業
4. 上田女子短期大学附属幼稚園
 - (1) 新制度移行幼稚園としての体制づくり
 - (2) やまほいくの推進
 - (3) 短大との連携
 - (4) インクルーシブ教育
 - (5) 発信力の意識づけ
 - (6) 2歳児教育の基盤形成
 - (7) 子育て支援事業・保護者支援事業の実施
 - (8) 園児確保
 - (9) 認定こども園設置の検討

令和5年度事業計画書

1. 第4次経営計画と令和5年度事業計画の関係

学校法人北野学園は、建学の精神（敬愛、勤勉、聡明）を旨とし、自ら道を切り拓くデザイン・マインドを持った女性を育成する法人として、将来構想を明確にするために、「第4次経営計画」（令和5年度～令和9年度）を策定した。令和5年度事業計画は、第4次経営計画の実行初年度として、経営、教育、施設・設備の到達目標に向け、具体的な年度計画を展開していく

2. 法人本部

教育機関として、運営基盤の強化を図るとともに、教育の質の向上およびその運営の透明性の確保に努める。

(1) 経営基盤強化

①ガバナンス・コードの制定

建学の精神に基づき、法人としての使命を果たしていくために、日本私立短期大学協会の制定した「私立大学・短期大学版ガバナンス・コード」を用いて、適切なガバナンスを確保して、時代の変化に対応した法人運営を進めるため、ガバナンス・コードを制定する。

②4年制大学設立準備

- ・4年制大学設立を検討、準備するため「4年制大学設立準備室」を年度内に設置する。
- ・4年制大学設立の可否を含めた基本方針等を検討する。

③経常収支改善、収入増加および支出最適化

- ・短大および幼稚園の定員を確保する。
- ・補助金収入の増加を図るため、補助金配分基準とその達成度、各基準の補助金額を把握する。
- ・適正な予算管理と厳格な予算執行により、健全な財務基盤の確立を図る。
- ・適正な人員配置により人件費比率を下げるとともに、経費削減に努め管理経費比率を下げる。

④人事政策

- ・短大教員の人事評価制度の導入を目指す。
- ・教職員の組織への貢献度を公正に評価して、処遇等に反映できる人事制度を検討する。
- ・教職員の年齢構成を踏まえ、採用や管理職登用および育成などの人事を計画的に進める。

(2) 施設・設備等の基盤強化

①システム環境の整備・拡充

- ・システム環境の整備・拡充に関する専門委員会を設置する。
- ・専門委員会にて、将来的なシステムの構想の策定およびセキュリティ対策を検討する。

・情報機器（主にパソコン）の更新計画を策定し、計画的に更新を行っていく。

②修繕・改修計画

- ・短大体育館の改修計画を作成する。
- ・その他、短大本館等の老朽化に伴う改修、建物の耐震化診断、設備更新等を計画的に行う。

3. 上田女子短期大学

建学の精神（敬愛・勤勉・聡明）および第4次経営計画に基づき、定員確保を最大の目標に挙げ、学生・保護者・地域社会から信頼・評価される短大を目指す。また、令和5年度に迎える創立50周年を起点として、次の50年に向けて確実な歩みを進めるために下記事業を行う。

(1) 幼児教育学科・総合文化学科の事業

①幼児教育学科

<以下は幼児教育学科の教員たちが取り組む基本姿勢である。>

方針：幼児教育学科の各教員が自身の研究意欲向上と研究成果の充実をはかるとともに、学生の主体的な保育・教育力の創出をはかる教育力の向上をはかる。保育者養成に向けた波及効果に「創造性とマネジメント力」の意識を持ち、教員自らが文科省の支援している「次世代アントレプレナー育成事業」を鑑みて、その観点から幼児教育学科の再建をはかる意識で取り組む。

※アントレプレナーシップの観点から保育・教育を見直すとは、現況の授業科目（教養・専門）を見直し、要・不要を再考し、また新規革新的な科目の導入を模索する。

※各科目の指導方法においても、学生たちが新たな保育・教育力の創出を喚起できるための方法を各教員が再研究するとともに、学内研究会を通じ共有する。

また、アドミッションポリシー(入学者の受入方針)を元に、カリキュラムポリシー(教育課程の編成方針)・ディプロマポリシー(学位授与の方針)に添って、保育に関する専門的な知識や技術を修得するとともに、豊かな人間性を涵養し、卒業後は、有能な幼稚園教諭・保育士等として社会貢献できる人材を育成することを目指す。そのために本学は幼稚園教諭および保育士資格の取得に直結するカリキュラムを構成し、教育指導を行う。

保育現場の課題を自ら設定・考察し、専門職として活かすことができ、くわえて他者のメッセージをくみ取って、適切に対応することができる等保育専門職にふさわしい能力を修得できるよう下記事業を行う。

『卒業研究集』を発行

信大との大学間提携事業を実施(合同学習会/幼児キャンプ)

保育実習報告懇談会、入学準備プログラムの実施

本学教員と附属幼稚園教諭、学生と外部講師との合同研究の充実

自然保育里山関連事業に関しては、両学科共通事業として取り組む。

上記にくわえて、幼児教育学科の「自然保育コース」の教育・授業内容のさらなる充実を目指して、引き続き身体教育医学研究所と連携し、本学が自然保育研究の発信源としてその分野の教育、研究の充実をはかる。

また、保育実践者等を招き、地域住民や保育者へ「公開講座」を開催する。保育実践施設等の見学を企画し、実際に体験することにより学びを深める。

実習に関しては事前事後指導をしっかりと行い、実践力のある保育者養成を行う。

※上記、事業内容が計画的に行われることと、あくまでも現況の事業の充実がはかられることを前提に下記の事業を考案する。

・保育、教育のアート・デザインの基本姿勢

アート：人やモノなどの対象への働きかけ、ニーズ(必要性)や課題を見つけ判断し、臨機応変に行動すること、自己表現。

デザイン：問題解決へのロジカルな視点、ニーズや課題と向き合うためのアセスメント(課題の明確化と評価)と計画や試行錯誤。

*両者のクロスオーバーアイディアの可視化をはかる。

・学科コースの融合的デザイン

<愛校精神(カレッジプライド)育成・総合的活動(1・2年合同)>

実践計画下記は、社会状況・感染状況を鑑みながら行う予定。

フレッシュマンキャンプ(デイキャンプ)＝オリエンテーション期間。

学内クリーンアップ(学び・遊びの環境づくり)＝オリエンテーション期間または特別活動の時間。

上田、塩田平、別所温泉ウォークラリー＝オリエンテーション期間または特別活動の時間。

・保育・教育実践力育成

大学改革室、地域連携センター事業および両学科共通事項に準じて行うものとする。

・学生および教員の四季を通した日常(サークル、ボランティア活動等)。

②総合文化学科

<今後の基本方針>

・懸案だったカリキュラム見直しにめどが立ち、新たなカリキュラムを実施する初年度となる。2年生は、旧カリキュラムによる履修形態の最終年度となり、移行期の混乱が無いよう、スムーズな授業運営を第一に心がける。

・コロナが未だ収束せず、学科行事・課外活動などの実施は、従前のようなかたちは望めそうにない。その時々状況に合わせ、最善の企画を工夫していく。「教育の質に関する客観的指標」「私立大学改革総合支援事業(タイプ3)」のチェック項目での得点化・高得点化を目指し、学科に関する事柄を見直す。

<具体的事項>

- ・入学前課題の活用と内容を検討し、PDCA サイクルに乗せる。
- ・新カリキュラムの教育効果を検証し、履修カルテを活用する。令和6年度の科目編成会議を前期末に行う。
- ・プロジェクト・ワークを実施し、新カリキュラムの活性化をはかる。地域総合学科として、地域との関わりのある「学び」を創出する。
- ・コロナ禍での学生生活の充実を工夫し、ゼミ単位での活動を行う。

③両学科共通事項

- ・幼児教育学科はもとより、総合文化学科においても、学問分野が広範囲に亘る特性に鑑み、自然保育関連事業への取組を具現化する。
- ・音楽、美術、言語、身体の融合的実践発表の場である「学びの展覧会」「芸術表現発表会～アート&パフォーマンス～」を開催。全学生の得意なジャンルを、形式に囚われず発表する会を企画・運営する。

(2) 学生が生涯学び続けるための柔軟な仕組みづくり

①修学期間の2年について

- ・在学生に対し、同窓会と後援会で連携し、キャリア教育に繋がるセミナーについて、内容および開催時期を検討する。
- ・フィールドで行う授業数等を増やし、学生がより深く地域について理解し、郷土への愛着を育む機会を作ることを検討する。
- ・より社会が求める能力を育成するため、卒業1年後に実施する「卒業生の評価に関するアンケート調査」の内容をカリキュラムへ反映する方法を検討する。
- ・卒業生と在学生が対話し、働くことを意識する場を積極的に準備する。

②+2（卒業後の2年）について

- ・社会で活躍する人材となるための内容を中心に、卒業生のためのリカレント教育を目的とした講座の開講を検討する。
- ・卒業後2年間は、重点的に就職先企業等とともに教育的サポートを行う体制について検討する。
- ・進学を希望する学生の3年次編入がスムーズに行えるよう、支援体制を検討する。

③+α（生涯教育）について

急速な社会的変化の中で、知識がますます生きる上で重要な要素になっている。学ぼうとする意欲ある地域社会の人々を支援する方策について検討し、できるところから実施していく。

(3) デザイン教育の推進

- ①「デザインの学び」の理解拡充とカリキュラム・授業方法への導入を検討し実施する。
- ② 多様な教育科目の中に、表現体験を組み込むことで、学生たちが知識とともに「自ら考え、自ら行う力」を身に付ける。

③「学びの展覧会」を年2回開催し、地域の皆様に本学の学びを周知する機会とする。

(4) 地域に開かれた短大

①地域住民、行政、産業界、後援会などを交えたネットワークを構築する。

・包括連携協定を結んでいる長野県工科短期大学校だけでなく、長野大学、信州大学繊維学部・筑波大学山岳科学センター、マルチメディアセンター等との連携に向けて検討を行う。

・本学の学生および長野県工科短期大学校の学生同士が自主的に活動しながら、自分たちの学校をさらにアピールするための方法をコーディネートする。

・長野大学附属図書館との相互利用制度の利用促進をはかる。

・地元のリサーチパーク内に、産学官民連携のプロトタイプとなる、ゆるやかな人的ネットワークを構築する。

②本学の施設開放を行う。

・夏期休暇中に図書館開放を行い女子中・高生の利用を増やす。

・「教室等施設貸出規程」の見直しをはかり、柔軟な対応ができるよう整える。

③学生による地域活動をサポートする。

・学生が自主的・主体的に地域活動、ボランティア活動を企画・実施・参加出来るようにサポートする。

・学生自身が自分たちの活動や学びを振り返り、且つ、地域の人へ伝える機会を設ける（地域連携センターとしての「学びの展覧会」への参加と、地域の方々への周知など）。

・アリオ上田、上田電鉄との連携強化にくわえて、新しい取り組みに対しても柔軟に対応し、外部からの依頼の受付、学生への相談・紹介・ボランティア啓発を積極的に行う。

・まちなかキャンパスを積極的に活用し、他大学の学生や地域住民との連携をはかる。

④発信の強化をはかる。

・SNS（Facebook、Twitter、LINEなど）、学びの展覧会、オープンキャンパスを含め、本学の取り組みを様々なチャンネルを通して地域および学生へ発信する。

⑤小中高との連携をはかる。

・第5回東信高短教育懇談会を実施し、地域の高校のニーズを掘り出すとともに、本学の学術リソースと繋げる方法を模索する（例：探究学習に困っている高校の教員に本学の“デザインの学び”の取り組みを紹介する）。その為に、より高校の教員にとって魅力的な懇談内容および開催方法を佐久大学信州短期大学部とともに検討する。

・第9回うえだ七夕文学賞を実施する。引き続き、上田西高等学校とともに、企画・運営を行う。

・丸子修学館高等学校との連携を強化する。上田千曲高等学校との連携協定を締結す

る。上田西高等学校との連携を、うえだ七夕文学賞以外でも模索する。

- ・小・中学校との連携の強化をはかる。小・中学校のニーズを探るべく、まずは既に関係のある近隣の小・中学校の先生方と意見交換をする場を作る（将来的には、高短教育懇親会に似た関係構築の場を目指す）。

- ・小・中学生のためのキャンパスツアーを企画・実施する。児童・生徒のみならず保護者にも参加いただき、本学をより身近に感じてもらうきっかけとする。

⑥本学の学術リソースを地域社会に還元する。

- ・公開講座の運営・芸術表現発表会のサポートを行う。

- ・図書館の公開講座を企画し、地域の方々と学生との交流を行い、コミュニティづくりをする。

- ・上田市会議出席、学内講師決定、上田市へパンフ原稿等提出、当日立会いなど、上田市5大学リレー講座をサポートする。

- ・芸術の森～北野講堂シリーズ2023を実施（50周年記念）する。

- ・まちなかキャンパスうえだへの貢献として、市民向け講座へ講師派遣、企画提案にくわえ、運営協力や学生の積極的な活用の誘導を行う。

- ・サポート講座を運営する。講座案内パンフの発行、内容にあわせて案内先の新規開拓、講師派遣を行う（入試広報との連携）。

⑦学生がグローバルな視点を持てる環境づくり。

上田市多文化共生推進協会（AMU）と協力し、本学学生と上田市の外国籍市民の方との交流会を開催する（7～8月に第2回 Japanese Culture Festival、2月にAMU理事との交流会）。異文化理解、多文化交流促進を目的とする。交流を通して、海外への興味・関心を広げ、国際社会における一員としての知見を深める。

仕組みづくりとして、年度初めに、国際交流委員会が組織する学生グループを結成する。日本の文化を広めることや国際交流に興味を持つ学生を募り、1年に渡って、国際交流委員会と共同して活動する。

異文化理解を深め、思考力・表現力・行動力を高めるために、海外において特別プログラムによる研修を実施する。異文化体験型のプログラムに特化しつつ英語でコミュニケーションできる場を設ける。

（5）教育改革 学習者本位の教育の継続

①カリキュラム、シラバスの充実・改善をする。

- ・再課程認定で示された新しい教職課程の教育内容を点検する。教職課程の運営に遺漏が無いよう努める。あわせて、教員養成に関わる学内の組織体制や学習環境についても随時点検を行い、さらなる充実をはかる。

- ・新カリキュラム（全面改定した共通教育科目および大幅に改定した総合文化学科専門科目）を運用する。

- ・カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを用いた科目レベルでの査定サイク

ル（P D C Aサイクル）を運用する。

- ・シラバスの内容を点検する。令和4年度強化した、シラバスへの学習成果の明記と学習成果の系統化について、各学科に必要な情報を提供し、シラバス内容の継続的な充実、改善をはかる。
- ・シラバスの内容充実や学生の利便性、校正の効率化をはかるため Web シラバスの導入を検討する。
- ・学生および教職員に新カリキュラムやシラバスへの理解を徹底させる。教職員に向けてシラバスの書き方の説明会を実施する。学生にはオリエンテーションやスタディスキルなどで説明する。
- ・科目担当の見直しをはかる。各教員の専門性を再度見直し、担当授業科目の適正化を検討する。

②編入学体制を強化する。

- ・編入学を希望する学生、また希望する学生を増やすために、編入先を開拓し、進路先の選択肢を広げる。開拓先については関係者と検討する。
- ・3年次編入可能にするためのカリキュラムを、上記開拓先をベースに検討していく。

③入試改革を行う。

入試改革については、現行実施している特待生入試制度について、検証を具体的に行う。資格特待制度の出願者数が趨勢的に減少していること、推薦特待制度や SG 特待制度が本学出願へのインセンティブ(誘因)に直結しているかなど、総合的な見地から情報収集・検証を行う。高校側の受け止め方やニーズの把握に努め、より時代にマッチした入試制度へと見直しを進める。

(6) 教育の質保証

①授業改善活動を推進する。

- ・学生の主体的・対話的な学びを重視した指導方法（アクティブ・ラーニング等）を推進する。
- ・FD・SD委員会で連携し、相互授業参観の実施等を検討する。
- ・学生の能動的な学修を重視した指導方法を導入するにあたり、シラバスの内容を点検し、一層の充実をはかる。
- ・初年次教育システムについて、引き続き検討する。基礎学力が不足している学生へのケアを組織的に行うためのシステムを検討する。
- ・アクティブラーニングを行うモデル教室設置のための検討を行う。

(7) 学生支援

①「学生サロン」の設置を検討する。

学生同士が気軽に質問や相談などができるコミュニケーションスペース、また一人になって心理的安全を確保できるスペースなど、多様な目的を持った「学生サロン」の

設置を検討する。まずは既存のスペースの把握・整理を行った上で、新規に設置する場所を検討する。

②学生状況調査の実施と集計を行う。

学生の状況を把握することで教育体制および学生支援、施設、設備などの充実・改善に役立てるため、教務委員会と合同で行う。

③学生相談体制を充実させる。

・全教職員が学生の相談役となり、必要な助言が行えるよう勉強会等を開催し、自己啓発の機会を増やす。また、相談を受けた学生を適切な機関（学内、学外）へ繋げられるようフロー図を作成する。

・保健室および学生相談室は、健康診断時に行う健康調査から支援や助言が必要とされる学生へ早期に働きかけ、適切に把握した上で、個別ニーズに応じた予防、啓発、支援に対応する。

・学生相談室では、心理検査等を活用し、助言や支援の幅を広げる。

④学生の生活支援を充実させる。

学生生活環境のさらなる充実と、防犯・年金・消費生活など自立した社会人として欠かさないさまざまな基礎知識を、オリエンテーション等を利用し、外部講師による指導（講和等）や教職員による学内指導、冊子の配布等を行う。

⑤障害学生支援体制を構築する。

令和5年度内に、障害学生支援体制整備検討会を軸として障害学生支援体制を整備する。障害のある学生および本学に入学を希望する受験生に対して適切な配慮を提供するために、建設的対話を試み、学内外と連携を取りながら、障壁を取り除けるよう努める。

⑥進路支援を行う。

・就職活動イベント

幼児教育学科：園や施設を知る機会を検討していく。

総合文化学科：自分で方向性を考えるきっかけを与えるとともに、様々な業種の企業を知る機会を作る。

・面接対策

職員だけでなく、教員と共に複数回の模擬面接を実施していく。実際の面接に近い複数人での模擬面接を行う。

・個別面談

面談予約をしづらい学生が増えていることから、ICT化して自分のスマホ等から予約できるような仕組みを検討していく。

・企業との繋がり強化

総合文化学科の定員増に伴い、今まで以上の求人が必要となる。主に東北信の企業と繋がりを強化するために、本学用の単独企業説明会に職員が同行する。また、

企業訪問を行い、次年度の求人状況について確認していく。

- ・卒業生アンケート、卒業生の評価に関するアンケート調査（1年後の定着率認）を行う。
- ・就職先へのアンケートを行い本学学生の強み、弱みを明確にして、弱みを改善できるよう各学科とも結果を共有したうえで、社会に役立つ人財を育成するために活用する。
- ・資格支援

学生が社会に出てからも役立つ、また資格取得するために努力したことによる自信を付けるためにも積極的に資格を取得するよう進める。

- ・公務員試験対策

公務員の内容、メリットを知るために、1年次5月に両学科に対して、「公務員ガイダンス」を実施する。また、公務員保育士については1年次12月に「公務員保育士合同説明会」を開催し、学生の希望により選定した自治体から、各自治体の保育、また試験内容について説明いただく。

（8）広報体制の強化

①定員を確保する。

出願・入学を決定する要因ごとに、各ステークホルダーに効果的な働きかけを行う。高校生本人に対しては、進学雑誌への情報掲載と情報収集、WEB資料請求のサポート体制を更に盤石なものとする。高校ガイダンス・会場ガイダンスでの直接的な対面による働きかけを励行し、オープンキャンパスへの誘致を積極的に行う。

保護者に対しては、接触機会も限られることより、オープンキャンパスでの「保護者説明」の内容の充実をはかり、学納金・奨学金、学生生活、卒業後の進路などサポート体制の周知徹底を行う。

高校教員に対しては、高大接続による連携をより具体化させる。入試説明会の効果的なタイミングでの実施(本学・松本・上越)を計画する。

双方向の議論による提案型出前授業・模擬講義の開催を実施し、入学前課題への足掛かりを構築する。また、学校見学を適時適切に積極的に受け入れ、校内施設を実際に見てもらい、体感に基づく学校選択の一助としてもらう。高校訪問は、学生募集の生命線であると再認識し、「顔の見える」広報・募集活動を展開する。高校訪問を積極的に展開し、他校と差別化をはかる。

②ホームページの更新を行う。

学内の各部署(入試広報、総務、地域連携、図書館等)および関係団体が管理するサイト状況の課題・要望について調査し、全面リニューアルに向けて検討チームを結成し見直しを行う。また、現在もホームページに掲載している短大通信(後援会だより含む)を、WEB上での閲覧のみに変更し、印刷費および郵送料費用を削減する。

ホームページの更新のうち、特にスマートフォン版の改良を行い、現役高校生目線で

「より分かりやすい」情報伝達手段とする。

③メディア戦略等を再検討する。

現在の本学メディア戦略は、媒体としては伝統的に「紙媒体」が圧倒的に多い。組織に横串を刺した横断的なワーキンググループや検討チームなどの発足により具体的な検討を行う。

定員確保・本学の魅力発信の前提に立った場合や、交通網やアクセスに鑑み、首都圏への対面式ガイダンスに参入する事を検討する。

(9) 後援会・同窓会との連携強化

①後援会・同窓会と連携し、会員にとって魅力ある活動、イベントを企画・実施する。

②同窓会館設立に向けて同窓会役員との打合せの場を設ける。

③保護者・同窓生に向けた授業参観ウィークの実施について内容検討を行う。

(10) FD・SD活動の高度化

①コンプライアンス・研究倫理研修会を実施する。

公的研究費の適正で厳格な使用のために、効果的な研修会を計画・実施する。

②啓発活動を実施する。

継続的、定期的な啓発活動を行い、ミスや不正が発生しにくい組織体制を目指す。

③SDセミナー、SD活動の充実により教職員のスキルアップをはかる。

・SDセミナーの内容を充実させて事務職員の更なるスキルアップを目指す。具体的には、担当部署の業務だけでなく他部署の業務も理解するような取り組みを実施する。

・事務職員のみならず、全教職員対象のSDセミナーを計画・開催する。

・他の委員会と連携して全教職員がスキルアップするような研修会を企画する。

・事務職員スキルアップのために外部セミナー参加や通信教育受講を奨励し、自己研鑽を活性化する。

④各部署の業務改善を進める。

各部署の業務内容を見直して、よりミスが発生しにくくなるように改善する。また合理化・効率化を進める。具体的には、IT化や業務マニュアルのさらなる整備に取り組む。

⑤FD・SD・教務委員会と連携して授業改善活動を推進する。

結果公表などをサポートし、IR活動につなげる。

⑥SD活動に対する体制整備を進め、SD実施の方針やSD活動計画等の情報公開を行う。

(11) 研究力の向上

①コワーキングスペース設置準備

総合文化学科、幼児教育学科の両学科所属教員が、学科を超えて相互に関わりあいながら研究活動を行える場所の設置を検討する。

本学に所属する研究者の具体的な作業（アンケート発送準備、結果の統計的分析、複

数名同時進行でのデータ分類、ディスカッション、研究方法に関する文献の閲覧、研究倫理申請書作成・修正のための相互学習)を行える場を設けることで、グループでの研究活動を支援する。

②統計分析作業補助環境の整備

教職員が共同で使用できるパソコンに SPSS 統計分析ソフトをダウンロードし、使用を開始する。

前項の SPSS 統計分析ソフトの導入にあたって、教職員が活用できるようになるための基本操作研修の機会を設ける。現段階の予定では前期に重点的に実施し(図書館紀要の原稿提出期日が9月末を予定されるため)、希望者の予定に応じながら複数回、夏季および後期にも改めて開催を検討する。

(12) 創立50周年記念事業

①記念式典の企画・運営を行う。

②記念誌を作成する。

③記念事業「地域・卒業生のためのオープンキャンパス」「上田クリーン大作戦」の企画・運営を行う。

④50周年に関わる各種事業・発行物に関して関係部署と連携をはかる。

(13) 寄附金事業

令和3年6月1日より令和6年12月31日までを募集期間とし、教育研究活動のさらなる充実を目的とした「上田女子短期大学創立50周年記念事業募金」を開始した。令和5年度は50周年記念式典の開催もあることから、教職員および退職者、各団体として同窓生、後援会、その他本学取引先企業等にも協力を願うべく、広報していく。

4. 上田女子短期大学附属幼稚園

本園の教育目標および、第4次経営計画に基づき、「やまほいく」を基盤とした教育活動を行い、主体的に遊ぶ園児を育む幼児教育機関として、保護者および地域から信頼のおける幼稚園になることを目指す。

(1) 新制度移行幼稚園としての体制づくり

①教員のキャリアアップのため、各種研修の受講を積極的に行う。

②2歳児クラスの増設や預かり保育時間延長について地域に広く情報を発信する。

(2) やまほいくの推進

①裏山の環境整備やあそび場の拡張

・令和4年度実施の裏山整備事業(「やまんばの森プロジェクト」(公財)長野県緑の基金『令和4年度「自然保育」園庭・裏山整備・活用モデル事業』)を基盤とし、将来的にどんな整備が必要になるか短大と協議する。

・園児の裏山あそびについて実態を把握し、園児にとってどの様な経験や環境が必要かを話し合い、新たなあそび場について具体的な計画を立てる。

・上記の二つの計画に基づき、各関係機関と連携して事業を行う。

②保護者の参加

年2回程度、裏山整備を保護者にも体験してもらい、やまほいくへの理解を深めてもらう。

③やまほいくの実践

・新たなあそび場づくりについては、「こうしたい」という子ども達の主体的な思いを大切にしながら、実践する。

・「やまほいく」を教育的な視点で捉えた活動を、学年ごとに計画を立て実践する。

・子どもたちの興味や関心に沿った地域資源について教員自身も学び、さらに資源を活用するための準備や計画を行う

(3) 短大との連携

①園児と学生が関わりながら一緒に活動できる場を設定することで、園児や学生の体験が広がり、楽しさを共有できるようにする。

②園の活動や園児の思いを短大と共有し、短大のネットワーク力を活用した繋がり・協力体制を構築する。

(4) インクルーシブ教育

①一人ひとりの園児について、家庭や専門機関と連携し、発達理解や支援の方法を共有する。

②教職員全体で園児把握を行うために、管理アプリを利用した情報共有に努め、状況に合わせた園児対応、保護者対応及び保護者支援について、職員間の連携体制を構築する。

③すべての園児に対して、思いやりのこもったわかりやすい言葉を使うように意識して実践する。

(5) 発信力の意識づけ

①園児のあそびやつぶやきを、クラス内で共有し、それを写真にコメントを付け掲示することで、他クラスの園児や教員、保護者へ活動の経緯や園児の育ちについて発信する。

(「ドキュメンテーション」による発信)

②クラスの活動や遊びの中で、子どもたち同士が思いを発信できる場を意図的に設ける。(「サークルタイム」の活用)

③各教員が教育に対する自身の思い、園児とのエピソード及び教育活動のねがい等を自由に発信できる場を作り、教員間での情報共有や資質の向上に努める。

(6) 2歳児教育の基盤形成

①2歳児教育のカリキュラムやねらいについて、実績を踏まえて年度末までに見直しを行う。

②2歳児の安全計画や衛生計画について、実績を踏まえて年度末までに見直しを行う。

③保護者へのアンケートを年2回実施し、園の体制について評価する。

(7) 子育て支援事業・保護者支援事業の実施

①公開講座を年2回実施する。やまほいく関連の講座と発達関連の講座を1講座ずつ設

定する。

- ②たんぼぼの会や園開放で地域の未就園児保護者のコミュニティの場を提供する。
- ③在園児親子に裏山を開放し、自然の中で親子が集い癒される場を提供する。
- ④ワークショップや余暇活動など保護者主導のコミュニティの場を提供する。

(8) 園児確保

- ①全教職員が今後の少子化に向けて、保護者に選ばれる幼稚園になるために必要な教育環境や内容について共通認識を持って行動する。常に園児や保護者に寄り添う気持ちを大切にしていく。
- ②幼児教育の専門性や独自性、及び重要性について、SNS・新聞記事等を活用して園外に向けて情報を発信する。
- ③短大と協力してホームページのリニューアルを行い、保護者が知りたいと思う情報提供に努める。

(9) 認定こども園設置の検討

認定こども園の設置に関わる検討を開始する。